

会議の開催結果について

- | | | |
|---|-----------------|--|
| 1 | 会 議 名 | 令和4年度第1回上尾市子ども・子育て会議 |
| 2 | 会 議 日 時 | 令和4年7月7日（木）
午後1時30分から午後3時15分 |
| 3 | 開 催 場 所 | 上尾市役所議会棟4階 全員協議会室 |
| 4 | 会 議 の 議 題 | ①令和3年度上尾市子ども・子育て支援事業計画
の進捗状況について
②第2次上尾市子ども・子育て支援事業計画中間
年の見直しについて
③その他 |
| 5 | 公開・非公開
の別 | 公開 |
| 6 | 非公開の理由 | —— |
| 7 | 傍 聴 者 数 | 1名 |
| 8 | 問い合わせ先
(担当課) | 上尾市子ども未来部子ども支援課 |

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第1回上尾市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和4年7月7日(木) 午後1時30分から午後3時15分	
開 催 場 所	上尾市役所議会棟4階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	田澤薫	
出席者(委員)氏名	戸野部直乃、海老原直矢、中村美優希、関根貴生、中村麻美、 酒井剛志、外石馨、桑原明子、本田直子、鈴木玲子、矢部みどり 田中元三郎、若原幸範、石井英次、河田千栄、土屋匠宇三、西川達 男、小林斗志子	
欠席者(委員)氏名	吉田雄二	
事務局(庶務担当)	<p>【子ども未来部】 部長 岡野孝史、次長 正木由紀子</p> <p>【子ども支援課】 課長 島田真樹、主幹 西澤ゆき、主査 齋藤正芳、 主査 高木雅也、主任 古藤舞、主事 濱中彩音</p> <p>【保育課】 課長 林田史浩、主幹 鈴木正則</p> <p>【青少年課】 主幹 小川博史、主事 小泉翔太郎</p> <p>【子ども家庭総合支援センター】 所長 小林仁子、副主幹 新田武志</p> <p>【子育て支援センター】 所長 米田智子</p> <p>【発達支援相談センター】 所長 小林 秀幸</p> <p>【健康福祉部健康増進課】 課長 樋浦 雅紀、副主幹 半田敦子</p>	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	①令和3年度上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について ②第2次上尾市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて ③その他	①承認 ②承認 ③承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 1名

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>2. 令和4年度第1回上尾市子ども・子育て会議</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <p>① 令和4年度上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (資料1、資料2) 事務局より説明</p>
会長	<p>ご質問、ご意見がございましたらお願いします。</p>
海老原委員	<p>今ご説明いただいた9ページの養育支援訪問事業ですが、量の見込みが各年度13人となっているが、子ども・子育て支援事業の計画の進捗状況を拝見したときに、例えば5ページの通し番号23の周産期からの虐待予防強化事業では193件のケース連絡があったりだとか、あるいは同じく通し番号17育児相談事業で年間219件相談があったりということがありますが、過去実績は対象者の同意もあってある程度理解するところですが、量の見込みの13という数字については、どのような理由付けでこの件数になっているか、先ほどの虐待予防強化事業の実数などはおおよそ10%、7%ぐらいになっていますけれども、この量の見込みの数字の理由を示していただけますでしょうか。</p>
事務局 (子ども家庭総合支援センター)	<p>こちらの提供見込み量の設定ですが、今までこちらの事業を継続実施している中で、13世帯という数字が年間の最大支援対象者数というところで、13を確保していこうと予算化をしているところがございます。海老原委員さんからご質問があった、虐待などで心配な家庭は、もっといって、何故実績として7なのか。平たく言うとそういったご質問と思いますが、こちらの事業に関しては、困っている人に全てピースが当てはまるということではなく、その中でもおじいちゃんおばあちゃんがないとか、ひとり親家庭だとか、赤ちゃん産むのが初めてなど、周りに支援者がいないところを、主担当の保健センターの保健師などと連携をしながら、対象者を見つけ出してその対象者に対して、保健師の訪問指導を行う中で、養育支援訪問事業を紹介して、ヘルパー派遣を通して、見守りの活動を強化していくものとなっております。</p>
海老原委員	<p>この令和2年と令和3年度の4件・7件について、働きかけた結果この数字になったのだと思いますが、その働きかけた件数は何件でしたでしょうか。</p>
事務局	<p>日々の業務の中で、この相談どうだろうというところで、選定をして声</p>

	<p>をかけるというよりは、保健師の指導の中で、ショートステイと同じように「こういう制度もあるよ」というお声掛けをしているところですので、件数としては把握しておりません。</p> <p>かなりの数はいるのですが、家庭にヘルパーさんが入るといところの嫌悪感というのは当然ありますので、その辺を訪問指導の中で対応しながら、ヘルパー派遣が必要だというご家庭に支援を継続的に働きかけているところでございます。</p>
会長	他にいかがでございましょうか。
中村(麻)委員	14 ページの (10) 病児・病後児保育事業のなかで、新たな施設の整備について書かれていますが、具体的に何か計画があれば教えていただけますか。
事務局 (保育課)	<p>こちらにつきましては現在、病児 2 施設と病児・病後児施設 2 施設が上尾市東西 2 ヶ所ずつ配置されております。</p> <p>現在のところ、この 4 施設におきまして対応している状況でございますが、今後の利用の実績等を鑑みまして、新規の施設については検討をさせていただくというふうに考えてございます。</p>
会長	<p>他にございますでしょうか。だいた事務局が丁寧に説明していただきましたので、わかりやすかったかと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それではご意見がなければ、ただいまいただいたご意見を承認することによろしいでしょうか。</p> <p>一同承認</p> <p>② 上尾市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて 事務局より説明</p>
会長	<p>ただいまの説明につきましてご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、特にご質問がないようですので、今いただきました報告を承認することによろしいでしょうか。</p> <p>一同承認</p> <p>③ その他（上尾市子どもの貧困対策計画に係る報告について、ヤングケアラー実態調査について、子ども・子育て支援複合施設の愛称候補選定への協力依頼） 事務局より説明</p>
会長	今のご説明に対して何かご質問ございませんでしょうか。
酒井委員	ヤングケアラーのアンケートですが、ヤングケアラーというのが 18 歳未満の若者と定義されています。なぜアンケートは中学 3 年生までなので

事務局 (子ども家庭総合支援センター)	<p>しょうか。</p> <p>高校生を対象とした調査につきましては、埼玉県が県内全校の高校2年生を対象に調査を実施しております。</p> <p>その結果も踏まえまして、上尾市では中学生までということで判断させていただきます。</p>
会長	<p>他にありますでしょうか。</p>
小林委員	<p>ヤングケアラーの実態調査について、質問ではなくて意見を述べさせていただきます。</p> <p>昨年度もこの会に関わらせていただきまして、昨年度は原市南小学校の校長として関わっております。校長経験も6年ございますが、肌感覚として、数字的な根拠はございませんが、ヤングケアラーのお子さんというのは、どこの学校にも本当にごく一握りですけれども、いるというのが実感です。</p> <p>ですので、その子どもたちが、お手伝いの範囲であればよいのですが、そうではなくてヤングケアラーということで、子どもたちが本来持っている学習権などが侵害されているのであれば、何かしら救ってあげなければいけないなと思っておりますので、こういったことは非常に重要な、また声を上げづらい子どもたちの声をなんとか引き出してあげられるようなとても良い取り組みなのかなというふうに考えております。</p> <p>しかしながら、アンケートも含めてですが、やはり、非常に細心の注意を持って取り組んでいかないと声を拾うことができないというか、当然のことながらその子どもの裏には親御さんがいるわけで、ヤングケアラーのお子さんがいたとして、それをやっている親というのはやはりそれを隠したいであるとか、それが悪いことだと思っていないとか、そういう事例が私にはありました。</p> <p>そうやってきたときに、アンケートをした後に、どこまでそれが子どもたちに本当の意味で救い出すというようなところまでいくのか、あるいは、例えば学校と保護者様が揉めるとか、アンケート主体課と保護者様が揉めるとか、そういったことになってくると、本来の議論からちょっとずれたところでの労力を使ってしまうことになってくるのかなと思うので、非常に慎重にさせていただいて保護者様にも、理解をしてもらえるような、そんな取り組みでないとうよろしくないのではないかとというふうに思っております。</p> <p>アンケートについては、本校でもやっていくことになるのかなと思いますが、正直やるのは簡単ですけれども、その後のフォローなども含めてご計画をいただいて、誰1人取り残さないという視点で考えていただくとよろしいのかなと思っておりますので、意見として言わせていただきました。</p>
事務局 (子ども家庭総合支援センター)	<p>今いただきましたご意見、受け止めたいと思います。確かにヤングケアラーというのは今社会問題となっておりますが、本当に各家庭でデリケートな問題だとは考えております。そういう中で、今回上尾市でどのぐらいのお子さんがあるのかなど、実態を把握した上で、できれば支援に繋げていきたいと考えております。やはりご心配のように学校・保護者、いろいろ</p>

<p>子ども未来部長</p>	<p>ろなところで、もしかしたらいろいろなお話のご意見もあるかと思いますが、当センターの方でも前に出て対応してまいりたいと思いますので、ご協力の方よろしくお願ひいたします。</p> <p>今、事務局から報告した貧困対策計画、それからヤングケアラーの実態調査、この二つはやはり別の土俵でやるのではなく、市としては重点課題として、今年度取り組んでまいります。</p> <p>その取り組み方ややり方につきましては、小林委員もおっしゃられた通り、慎重にやらなくてははいけませんし、教育委員会、福祉関連、子ども関連これらが一体的に協力してやらないと、なかなかうまくいかないというふうに考えております。</p> <p>今後とも、ヤングケアラー・貧困対策につきましては、皆様の力をぜひお借りしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p>
<p>戸野部委員</p>	<p>今小林委員の話などを聞きながらちょっと感じたところですが、やっぱりこのヤングケアラーの問題というのは学校も深く関わっていく課題なのかなというふうに感じますが、この4ページの教育等関係機関職員という中に、学校というのが含まれていくのか、パッと見た支援のイメージの中での学校関連が示されていないので、どのように、関わりはどこに入っていくのか教えてください。</p>
<p>事務局 (子ども家庭総合支援センター)</p>	<p>4ページのイメージのところですが、こちらの関係機関の中には27ございますが、もちろん学校も入っております。</p> <p>今も取り組んでおりますが、これからも学校さんだけではなく、いろいろな機関で協力して対応してまいりたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p>
<p>海老原委員</p>	<p>小林委員、戸野部委員のお話をお伺いしてございまして同じく4ページのところで、この支援体制を構築する研修を行うということですが、先ほどお話お伺いしていると、アンケートよりも先んじて、そういった体制構築だとかあるいは研修などが必要なのかなというふうに思ったのですが、その時期的なものを今どのようにスケジュールを考えているのかお伺いします。</p>
<p>事務局 (子ども家庭総合支援センター)</p>	<p>まず今回アンケートは9月で行いますということでお話をさせていただきましたが、学校に対してはアンケートを行う前に、ヤングケアラーについて小学生向け、中学生向け、学校の先生向けにリーフレットや動画などを学習端末に入れさせていただいて、それを見て勉強していき、研修をした上でアンケートに取り組んでいただきたいと思いますので、アンケートと啓発研修を同時に行いたいと考えております。</p> <p>また、関係機関研修につきましては、令和5年2月に啓発シンポジウムを予定しておりますので、その中で、学校関係者、要保護児童対策協議会(要対協)に関わる方たちにもお声掛けさせていただいて、研修として参加</p>

<p>会長</p>	<p>を呼びかけたいと考えています。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p>
<p>小林委員</p>	<p>4 ページの支援のイメージのところ、要対協は昔からあったと思いますが、ヤングケアラーに特化するということではなく、虐待とか、お家の方で様々な課題であるとか、そういったことも含めて広く、本当に重たい事例の子を扱うというイメージです。</p> <p>その要対協の中に、ヤングケアラーのための支援チームが新しくできるというイメージでよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (子ども家庭総合支援センター)</p>	<p>要対協につきましては、確かにリスクの高いお子さんもそうですが、支援を要するお子さんも含めて、今、この要対協というところでの支援をしております。ヤングケアラーだけというよりは、今までもそうですが、虐待、ネグレクト、ヤングケアラーあるいは経済的な困窮、いろんな問題が複雑的に混ざり合ったかなり支援を要するお子さんがおります。</p> <p>そのため、特別にヤングケアラーだけのチームを作るというよりは、そのお子さんに応じて、何が必要なのか、どの関係機関が必要なのかというものを、まず要対協の中で皆さんに検討いただいて、ご意見を伺いながら、その後個別に応じたチームを、その中で作成したいと考えております。</p>
<p>小林委員</p>	<p>やはりこれも私の経験で本当に申し訳ないですが、要対協にかけたいと学校が思っても、なかなか名前をリストアップするというようなことが難しいです。要するにハードルが高いというか、この線引きが高いといえますか。</p> <p>その中で、学校の危機感と、こういう場や行政の場との危機感の認識のずれみたいなのをちょっと感じることもあるので、ぜひその辺はすり合わせができるといいかなというふうに思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに要対協という言葉、皆さん重いと感ずるところもあると思いますが、要対協を調整している機関は、子ども家庭総合支援センターになりますので、要対協に上げるということではなくて、心配なお子さんがいましたら子ども家庭総合支援センターで総合相談を行っております。学校だけではなくて皆様の身近に困っているお子さんがいらっしゃる場合は、ご相談いただくところから支援が始まると思っておりますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>他に何かございますでしょうか。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>2 点ありまして、1 点は質問、1 点は意見になります。</p> <p>このヤングケアラーについてなんですけれども、調査項目の方で私達困窮世帯に向けて 711 人にアンケートをとったところ、ヤングケアラーだと思われる子が 23%、4 人に 1 人でした。</p> <p>また生活保護でフィルターをかけると、40%いました。このような属性ごとに、どの属性で何人ぐらいいるか、何%ぐらいいるかというようなものが可能かどうかというのが、質問の一つ目です。二つ目は意見になるのですが、ヤングケアラーを見つけるのはすごく大変なのです。特に先ほど</p>

養育支援訪問事業がなぜこんなに少ないのかという質問がありましたが、私達学習教室で、不登校の子どもたちに「勉強を教えるよ」と言って家まで行きますが、お家のドアを開けてくれるというのが極めて困難です。自分から助けてと言わないどころか、特に難しいお家ほど拒否するのです。そういうところを丁寧はどうやって誰が行くのかというところが肝になってくるのではないかなと思います。

私たち子ども見守り強化事業と言いまして、要対協ケースの家庭訪問というのをやっております。

お米だったりおもちゃだったりぬいぐるみだったりを持って行って最初すごく浅い繋がりから入り、3回、5回、10回訪問を重ねると、お母さんたちから相談が出てきて、実は、病院に行けないとか、市役所の人にこういうふうにしてくださいと言われてたけどちょっとなかなかできないなど、いろんな相談が出てきます。

かなり時間を要して、信頼関係築いていかなければいけないというところがありますので、チームで総合的な支援をするときに誰がやるのかというところを押し付け合いにならないように、子どもを中心にしてお話ができていったらいいのかなというふうに思いました。

事務局
(子ども家庭総合支援センター)

一つ目の質問なのですが、今回は国・県に準じた調査項目となりますので、しかも、お子様自身にお聞きするというところなので、属性に関しては、地域性などは出るかもしれませんが、家庭の状況や、経済的な状況というところまでの突っ込んだ調査はしない予定です。むしろ、今回調査していただいたということなので、そちらの情報を共有させていただいて、上尾市の今後の政策の参考にさせていただきたいと思いますので、後ほどご相談させてください。

二つ目のご意見については、いろんな取り組みがございますので、今後検討していきたいと思います。

会長

ありがとうございました。それでは以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。

(3) 閉会